

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

緊急告知ラジオのご案内

区では、防災行政無線(屋外スピーカー)の補完手段として、区民の方向けに「緊急告知ラジオ」を1世帯1台に限り有償頒布していましたが、災害発生時の情報伝達をより一層向上するため、4月1日(水)より2台まで(既にお持ちの方は2台目)購入できるようになります。また、区内事業所向けの頒布も新たに始まります。

緊急告知ラジオとは

大きな地震や水害など、緊急を要する災害の発生時に、コミュニティ放送局(中央エフエム)からの信号音を受信することで自動的に電源が入り、災害情報や避難情報などの緊急放送を受信できるラジオです。

対象

- 区内在住者
 - 1世帯2台まで(既にお持ちの方は2台目)
- 区内事業所
 - 台数の制限はありません。

頒布価格

- 区内在住者
 - 1台千円
- 区内事業所
 - 1台8500円

頒布場所

- 区役所1階防災危機管理センター
- 日本橋・月島特別出張所(区内在住者向け頒布のみ。区内事業所向け頒布は行いません)

頒布手続

- 区内在住者
 - 区民であることが確認できるもの(健康保険証、運転

免許証など)と代金(1台千円)をご持参いただき、窓口で申請書を記入してください。

区内事業所

代金(1台8500円)を区役所1階防災危機管理センターにご持参いただき、窓口で申請書を記入してください。

放送内容

緊急地震速報(本区で震度5弱以上の揺れが予想される場合)などの全国瞬時警報システム(Jアラート)や光化学スモッグ注意報など、区からの緊急情報

使用方法

電源プラグをコンセントに差し込んでおけば、ラジオのスイッチを切つていても自動的に電源が入り、災害情報などが最大音量で流れます。

中央エフエムのほか、AMラジオ4局、FMラジオ1局も受信できます。

試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午前7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

電波の状況によっては、試験放送終了後に通常の放送が流れ続けることがあります。この場合は、別図のとおり一度スイッチを入れてからスイッチを切ってください。

注意事項

電波が届きにくいところが

ありますので、あらかじめお持ちのラジオで中央エフエム(84.0MHz)の通常放送番組が受信できるかご確認ください。

購入いただいたラジオは、初期不良以外の返品には応じられませんのでご了承ください。

HP 中央エフエム
<http://fm840.jp>

防災危機管理課危機管理係
☎(3546)5087

この「電源/音量ダイヤル」を、
①時計回り(音量が大きくなる方向)に回す。
②反時計回りに「カチッ」と音がするまで回す。



別図

中央区社会福祉協議会会員募集

住み慣れたこのまちのために

社会福祉協議会では誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体、企業、行政など多くの方々と力を合わせ、さまざまな地域福祉活動を行っています。虹のサービスタウンなどの各種在宅サービスをはじめ、成年後見、子育て支援、障害者就労、ボランティア活動の支援など、皆さんと一緒に地

域で支え合う福祉の推進に取り組んでいます。本会の活動は、会員の皆さんからの会費や募金、寄付金などによって支えられています。ご自分の住んでいるまちのため、福祉のために何かしてみたいとお考えの方、ぜひご協力をお願いします。

法人会員 1万円以上
個人会員 千円以上
団体会員 3千円以上

☎(3206)0506
FAX(3206)0601
shomuka@shakyo-choo-city.jp

未使用のハッピー買物券の 払戻期限は5月29日(金)までです

平成26年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(火)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となつてしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

平成27年4月より、「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、別表のとおり月額の手当額が改定になります。

区役所7階商工観光課
持参するもの
未使用の買物券・印鑑(スタンプ印不可)・振込口座のわかるもの(通帳など)
受付期間を過ぎると払い戻しは一切できません。

特別障害者手当などの 手当額が改定になります

別表	平成26年度	平成27年4月~(改定後)
特別障害者手当	26,000円	26,620円
障害児福祉手当	14,140円	14,480円
福祉手当(経過措置分)	14,140円	14,480円
特別児童扶養手当(1級)	49,900円	51,100円
特別児童扶養手当(2級)	33,230円	34,030円

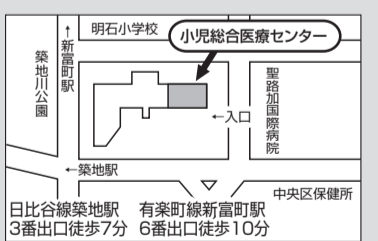
緊急の診療案内

土曜・休日の診療

診療時間	土曜	日曜、国民の祝日および年末年始	担当
内科・小児科診療	午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	中央区医師会 ☎(3531)1048 日本橋医師会 ☎(3666)0682
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136	○	○	
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171	-	○	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570	○	○	
歯科診療	午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700 お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420	-	○	
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	-	○	
調剤薬局	午後5時~10時	午前9時~午後5時 午後5時~10時	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386 日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170	○	○	
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856	○	○	

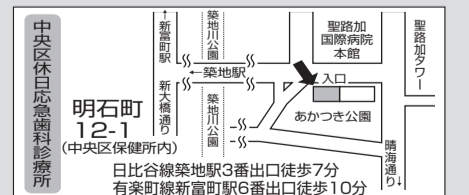
●保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、 ③医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。 平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病者
診療日 月~金曜日(国民の祝日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分~9時45分(診療開始は午後7時~)
場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550)7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。